

# 不燃化を推進する4つの制度を活用し 災害に強い住まいへ

区では、災害時の被害を最小限に抑えるため、“燃えない・壊れないまち”づくりを進めています。

2・3面では、防火・耐震化改修や不燃建築物の建築に対する4つの助成制度についてご紹介します。制度によって、それぞれ対象となる区域や助成

額、受けられる加算助成が異なっていますので、ご注意ください(対象区域は3面の地図を参照)。また、助成内容や対象要件等の詳細は、お問い合わせください。

【問合せ】防災まちづくり課不燃化・耐震化担当 ☎5608 - 6268

## 防火・耐震化改修 促進助成事業

**助成額100万円** を限度とし、かつ改修工事費以内

“防火・耐震化改修”を行う際に、その工事費の一部を助成します。“改修”は“建替え”と比べると、少ない費用と短い時間で防火性と耐震性を向上させることができます。

避難路・防災活動拠点となる地区(3面地図の□)です。今後、この事業の対象区域は木造建築物の密集地域を中心に拡大する予定です。  
【対象となる方】個人または中小企業者、公益社団法人、公益財団法人等

【対象となる工事】対象区域内で昭和56年5月31日以前に着工された木造建築物の、防火性と耐震性を向上させる改修工事 \* 宅地建物取引業者が、販売するために改修する場合は対象外 \* 詳細は問合せ先へ



## 不燃建築物の建築に対する助成制度

不燃建築物の建築に対しては、対象区域に応じて以下の3つの助成制度があります。これらの制度では建築費の一部を助成するほか、要件を満たす場合には加算助成も行っています。主な加算助成の内容等については、右の一覧でご確認ください。なお、一覧以外にも加算助成がありますので、詳細はお問い合わせください。

【対象となる方】対象区域内で対象建築物を建築する個人または中小企業者、公益社団法人、公益財団法人等 \* 宅地建物取引業者が、販売するために建築する場合は対象外【対象となる建築物】延べ面積40㎡以上の不燃建築物(木造建築物を除く) \* ほかにも要件あり \* 詳細は問合せ先へ

## 不燃建築物建築促進 助成金交付制度

**助成額210万円**

この事業の対象区域は、避難地・避難路・防災活動拠点となる地区(3面地図の□)です。これらの区域内で、要件を満たす不燃建築物を建築する場合に、建築費の一部を助成します。  
なお、対象区域内で、災害時に延焼被

害が広がる可能性が特に高いと見込まれる“重点不燃化促進区域”(3面地図の■)に該当する場合は、建築等の専門家による建替えの間の作成や、建替え資金の見積もり等の無料相談も利用することができます。

## 主要生活道路沿道不燃化 推進助成金交付制度

**助成額150万円**

この事業の対象区域は、主要生活道路のうち、区が指定した路線(幅員6m・8m・9m)の沿道敷地(3面地図の▬)

です。この敷地内で要件を満たす不燃建築物を建築する場合に、建築費の一部を助成します。

## 10年プロジェクト 不燃化助成制度

**助成額150万円**

この事業は、“不燃化特区”(3面地図の■)内で、要件を満たす不燃建築物を建築する場合に、建築費の一部を助成する制度です。“不燃化特区”とは、早急に不燃化を進める必要がある木造建築物の密集地域として都が指定した地区であり、区では、京島周辺地区と鐘ヶ淵周辺

東地区が指定されています。  
なお、両地区には建替え等の相談窓口として「まちづくりの駅」を設置しており、建築等の専門家である「まちづくりコンシェルジュ」に無料で相談することができます。

### 加算助成制度一覧

#### 仮住居居住加算

建築中、仮住まいをする場合 \* ほかにも要件あり  
\* 10年プロジェクト不燃化助成制度は対象外

**加算額 40万円 / 1棟**

#### 既存建築物除却加算

昭和56年5月31日以前に着工された木造建築物を除却する場合 \* ほかにも要件あり \* 10年プロジェクト不燃化助成制度は対象外(ただし、同様の加算あり)

**加算額 上限30万円(工事費以内)**

#### 主要生活道路沿道後退加算

道路計画に沿って建築物を後退させ、後退距離が10cm以上の場合 \* ほかにも要件あり

**加算額 60~100万円 / 1棟**

#### 主要生活道路角地隅切り加算

二方向以上が主要生活道路に接しており、道路計画に沿って建築物を後退させ、隅切りをする場合

**加算額 60万円 / 1棟**

#### 賃貸用共同住宅建築加算

複数の部屋を有する賃貸用住宅(専有面積50㎡以上)が4戸以上ある場合 \* ほかにも要件あり

**加算額 100万円 / 1棟**

上記のほかにも加算助成制度があります。その他の加算助成制度や、加算を受けるための要件の詳細は、お問い合わせください。

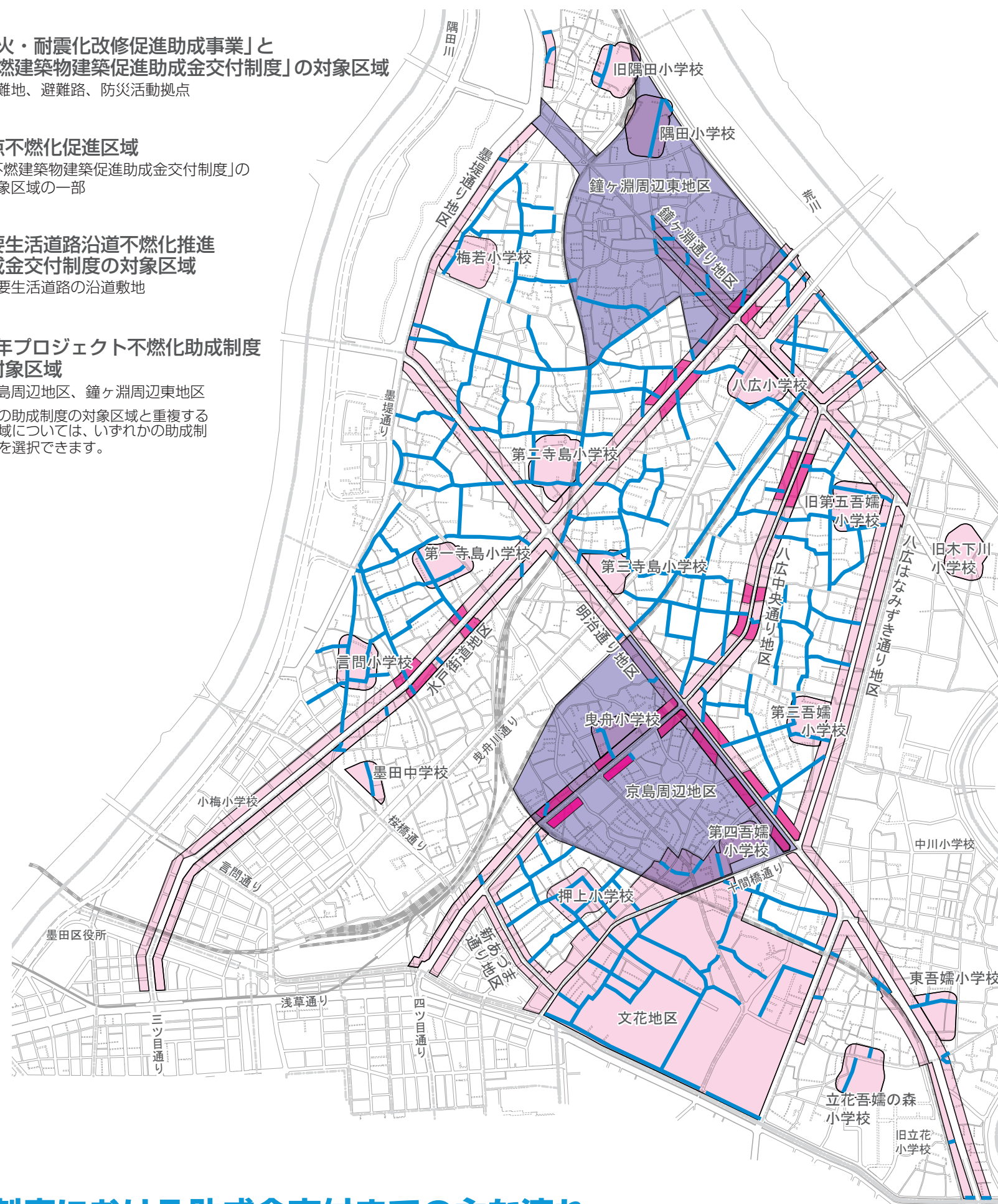
## お住まいの地域が対象区域内かどうか、ご確認ください

「防火・耐震化改修促進助成事業」と「不燃建築物建築促進助成金交付制度」の対象区域  
\* 避難地、避難路、防災活動拠点

重点不燃化促進区域  
\* 「不燃建築物建築促進助成金交付制度」の対象区域の一部

主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付制度の対象区域  
\* 主要生活道路の沿道敷地

10年プロジェクト不燃化助成制度の対象区域  
\* 京島周辺地区、鐘ヶ淵周辺東地区  
\* ②他の助成制度の対象区域と重複する区域については、いずれかの助成制度を選択できます。



## 各助成制度における助成金交付までの主な流れ

